

中川運河における事業概要について

(令和5年度版)

- ① 堀止における緑地整備について
- ② 護岸の改良・補修について
- ③ 中川運河東支線の覆砂事業について
- ④ 松重ポンプ所の改修工事について
- ⑤ プロムナード等の整備について
- ⑥ 管渠充填工事について

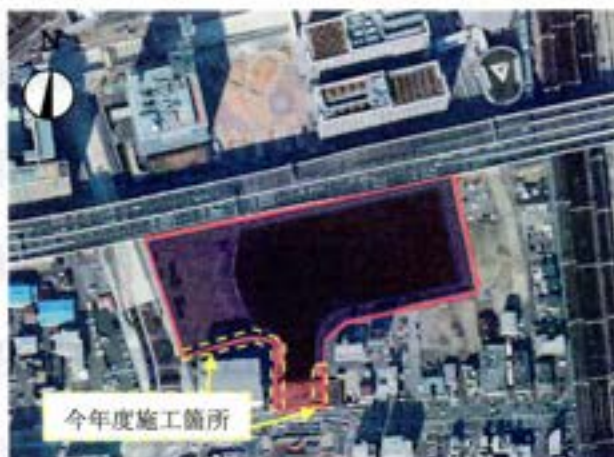
① 堀止における緑地整備について

【目的】

名古屋市が国際歓迎・交流拠点として進めているささしまライブ 24 地区の再開発と連携し、堀止船だまりの水辺空間を活用した親水緑地の整備を推進する。

【概要・今年度の取り組み】

- 整備期間 平成 20 年度から令和 5 年度（予定）
- 整備内容 イベント開催に対応可能なオープンスペース（西側）を有する親水緑地の整備
水際線通路、護岸（約 570m）の整備など
- 整備面積 約 1.1ha
- 今年度の取り組み 緑地整備の継続（通路舗装、植栽等）
（令和 5 年 10 月～令和 6 年 3 月（完了予定））



- : 堀止緑地の範囲
- : 供用範囲

② 護岸の改良・補修について

【目的】

昭和7年に全線開通した中川運河は、全長約8.2kmあり、兩岸護岸の総延長は16.5kmを超える。運河開削当時の石積み護岸が現在も残っていることから、適切に老朽化対策を行う。

【概要・今年度の取り組み】

- ・北支線北幹線は前出し護岸による改良、東支線は石積みによる補修を行っていく。
- ・今年度の取り組み

〈北支線・北幹線〉

- ① 老朽化した石積み護岸を前出し護岸とする改良工事（護岸改良工）
- ② 調査（護岸改良のための土質調査）
（令和5年5月～令和5年11月（予定））

〈東支線〉

- ③ 老朽化した箇所の石積みによる護岸補修
（令和5年6月～令和6年3月（予定））



前出し護岸による護岸改良



石積みによる護岸補修

【今後のスケジュール】

- ・今後も、護岸の老朽化状況や沿岸用地の土地利用状況を踏まえ、改良・補修工事を進めていく。

③ 中川運河東支線の覆砂事業について

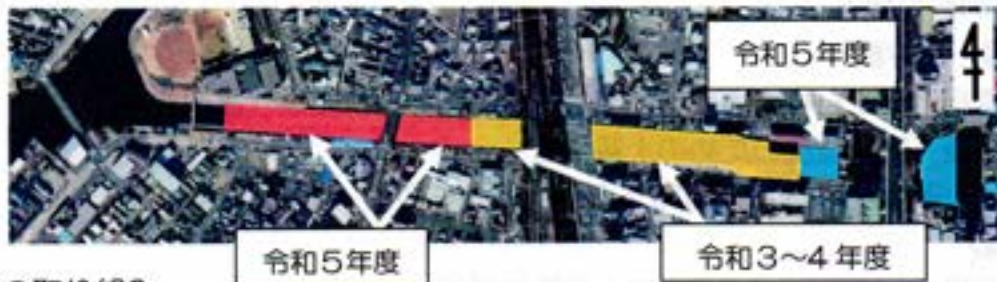
【目的】

中川運河東支線の貧酸素化、悪臭の発生を抑制し水質改善を図ります。

【概要・今年度の取り組み】

○概要

中川運河東支線と松重船だまりの底泥を一部除去し、覆砂を行います。(令和3～5年度予定)



○今年度の取り組み

・浚渫及び覆砂工事

西日置橋～人道橋間 : 令和5年6月～令和6年1月予定
松重ポンプ所前 : 令和5年6月～令和6年3月予定
松重船だまり : 令和5年6月～令和6年3月予定

・水質等調査

(令和5年4月～令和6年3月 (1回/月))

(工事イメージ)

浚渫



浚渫(重機での土砂の取り除き作業)を行い、底泥を一部除去します。その際、臭気が発生することがあります。

覆砂



重機で清浄な砂を投入し、底泥を砂で覆います。水深が浅くなり、運河中央部は水深2mとなります。

【今後のスケジュール】

令和5年度完了を目標に浚渫及び覆砂工事を行う予定です。

⑤プロムナード等の整備について

【目的】

中川運河にぎわいゾーンにおいて、回遊性を高め、憩いとにぎわいのある空間の形成を図るため、プロムナード及び視点場の整備を進める。

【概要・今年度の取り組み】

○プロムナード整備

- ・前出し護岸の上部にプロムナード整備を行っている。
- ・北幹線 パーミキュラビレッジ間（約 250m）において、整備を進める。
- ・北支線 堀止緑地～広見憩いの杜間（約 340m）において、実施設計・測量を行う。

○視点場整備

- ・東支線の沿岸用地における未利用地で視点場整備を行っている。
- ・東支線（約 60m）において、視点場整備を行う。

【今後の予定】

○プロムナード整備

北支線 堀止緑地～広見憩いの杜間において、整備を進めていく。

○視点場整備

東支線の未利用地において整備を進めていく。

施工箇所図



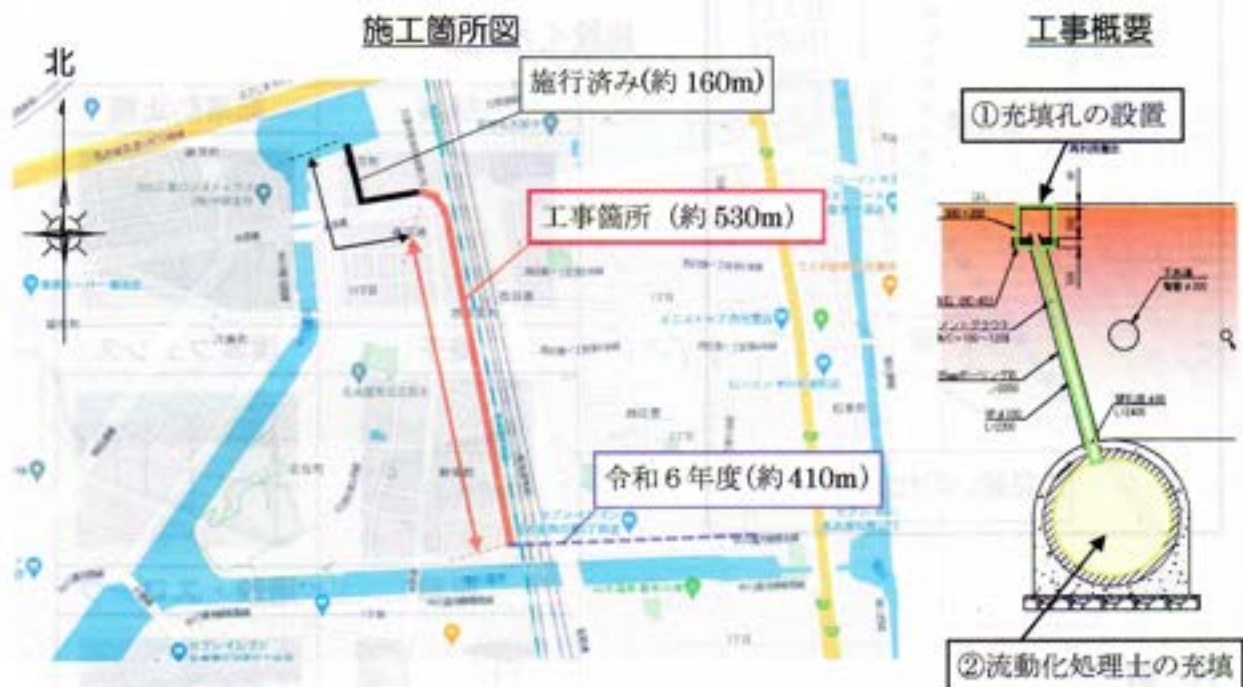
⑥管渠充填工事について

【目的】

中川運河堀止地区から松重ポンプ所へ至る管渠の使用停止に伴い、安全を確保するため、管渠充填工事を行う。

【概要・今年度の取り組み】

- ・運河通、西日置町、柳堀町付近に埋設されている管渠約 530mの充填工事。
(令和5年10月～令和6年3月(予定))



工事期間中、地域の皆様方には工事箇所の通行止めに伴う迂回や、騒音等、ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

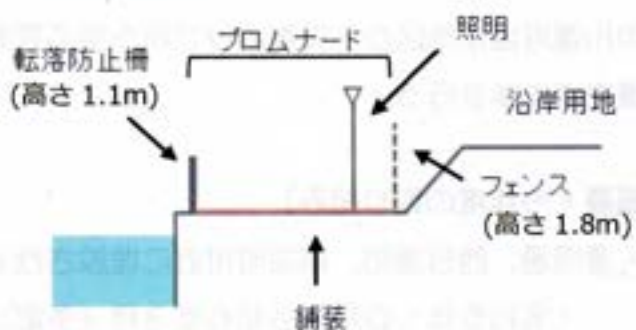
【今後のスケジュール】

- ・令和6年度は、残り約410mの管渠充填工事を実施予定

堀止緑地～広見憩いの杜間プロムナード（案）



標準断面図



施設イメージ

舗装	転落防止柵
椅子	境界フェンス
照明	階段・スロープ

凡例

..... プロムナード(整備箇所) ——— 既設

- ・ 治安対策として、夜間は閉鎖します。 (開放時間 (予定) : 午前 9 時から午後 5 時)
- ・ 沿岸用地とプロムナードとの境界には侵入防止対策として、フェンスを設置します。
- ・ 椅子は浮浪者対策として、一人掛け用を設置します。
- ・ 照明は、沿岸用地側に遮光板を設置します。